

東京製菓学校は、お菓子・パンづくりに集中して取り組める、安心して温かい環境を何よりも大切にしています。すべての人々がお互いを尊重し、気持ちよく過ごせるよう、ハラスメント防止のためのポリシーを定めています。このポリシーは、学校内でのハラスメントを未然に防ぎ、誰もが安心して学び、働ける環境を維持することを目的としています。ハラスメントの定義や対応手順を明確にすることで、万が一の際にも迅速に対応できる体制を整えています。

ハラスメントの定義

ハラスメントとは、相手の尊厳を傷つけ、学校や教育環境を不快なものにする行為や言動を指します。以下のような行為はハラスメントにあたりますが、これらに限定されるものではありません。

- **セクシュアルハラスメント**：性的な言動や行動で、相手に不快感やプレッシャーを与える行為。
- **パワーハラスメント**：立場や権力を使って、相手に不当なプレッシャーや嫌がらせを行なう行為。
- **モラルハラスメント**：精神的な嫌がらせや威圧的な行動で、相手を傷つける行為。
- **差別や嫌がらせ**：人種、性別、宗教、障がいなどを理由にした差別的な言動や行動。

適用範囲

このポリシーは、東京製菓学校に関わるすべての人々（学生、教職員、関係者）に適用されます。また、学校の施設内だけでなく、学校主催のイベントやオンライン上のやりとりなど、すべての活動が対象となります。

報告と対応の手順

ハラスメントの疑いがある場合、被害者の方はすぐに報告してください。報告や相談は公平かつ迅速に対応し、プライバシーは厳重に保護されます。

報告方法

- **直接報告**：担当者または管理職に直接お話しください。
- **相談窓口**：学校内に設置された相談窓口にご連絡ください。
- **Eメール**：お問合せ Eメールもご利用いただけます。

対応の流れ

1. **調査**：報告内容に基づき、公平かつ迅速な調査を行います。
2. **対処**：調査結果に応じて、教育、警告、処分など適切な対応を行ないます。
3. **サポート**：被害者の方が安心して過ごせるよう、必要なサポートを提供します。

予防と保護

私たちは、ハラスメントを未然に防ぐための取り組みも行っています。

- **教育と研修**：ハラスメントについての理解を深めるため、学生や教職員向けの研修を定期的実施します。
- **ポリシーの周知**：このポリシーをすべての関係者に周知し、意識を高めます。
- **報復行為の禁止**：報告者や協力者に対する報復行為は一切許しません。
万が一、報復行為が確認された場合は、追加の処分を行ないます。

私たちはこのポリシーを定期的に見直し、みなさんからのフィードバックも参考にしながら、より良い環境づくりを続けていきます。

お問い合わせ

ハラスメントに関するご相談やこのポリシーについての質問は、下記までご連絡ください。

学校法人 東京製菓学校

住所：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-14-1

電話：03-3200-7171／**FAX**：03-3200-2627

Eメール：info@tokyoseika.ac.jp